

羽衣国際大学 2019年度事業計画

事業計画

平成31年度は、「羽衣国際大学 中期計画(H28年度～H32年度)」(以下、「新中期計画」という。)の4年目にあたり、同計画の4つの重点政策を引き続き着実に実行する。新中期計画は、社会的ニーズと本学の建学の精神、使命・目的を踏まえ、5カ年で本学の教学上の魅力を飛躍的に向上させることを主たる目標としている。都市型小規模大学としてその教育内容と学修成果において競合大学と明確な差異化を図り、社会的評価を得ることが新中期計画の到達目標である。

計画初年度(平成28年度)はコース制の見直し、3つのポリシーの改定、及びカリキュラム改革を行い、2年目(平成29年度)は、新カリキュラム・コース制の初年度振り返り、夢支援プログラムの試行実施、学修成果の可視化の検討(部会Ⅰ)、プロジェクト型教育の実施要領の策定(部会Ⅱ)、学生募集の戦略化(新入試制度の検討)、中退予防策の策定と一部実施、組織・人事制度の骨子の提示、情報発信力の強化(HP全面改定)、教育IR活動に取り組み、3年目(平成30年度)の本年は、吉村新学長体制の下で、新カリキュラムの検証と若干の手直しを行いつつ、PBL推進プロジェクト、学修成果の可視化プロジェクト、中退予防プロジェクト、夢支援プロジェクトといった教育改革とともに将来計画の原案作成に取り組んだ。4年目となる平成31年度は、教育改革の諸施策の進捗状況を踏まえつつ、平成33年度以降の将来計画の具体像と作業工程を示し、学園創立百周年への未来図を内外に示す。

新中期計画は、学生募集面では、平成28年度281名、平成29年度294名、平成30年度311名、平成31年度320名前後(暫定数)と4年連続入学生定員を確保し、年々入学者数を増やしてきた。「競争率のある定員確保」という数値目標に近づいているように見えるが、定員管理の厳格化、景気回復に伴う文系人気(特に経済・経営系)、アジア系留学生志願者数の増加など、内部努力以外の外部要因による追い風の影響も小さくない。今後10数年間の18歳人口の減少は、そのまま大学進学者数の減少(10万人前後)につながるとの認識を共有し、本学の地域性、教育シーズ及びこれからの地域ニーズを踏まえた学部・学科・コース等の再編(定員変更を含む)を具体化する一年間としたい。

1. 新中期計画における理念共有化と諸施策の策定、実行、年度検証

実施項目	実施時期	実施項目と概要	実施計画内容
1. 新中期計画の理念と共有化	2019年度	<p>新中期計画の目標: 「学生の成長度が最も高い大学として社会的評価を得る」</p> <p>行動指針: 「学生第一主義(Students First)」</p> <p>教育体制: 教職協働で計画を実行</p>	<p>新中期計画の目標を検証するため、従来の単位取得状況、GPA、卒業率、中退率、就職決定率、各種資格取得率、合格率などの定量指標に加え、本年度から導入するWebポータルやアセスメントを活用し、4年間で人材養成目的に沿った力が身についたかを検証する。また、どのような人材を育成しているのかについての社会への情報発信力を高める。</p>
2. 新中期重点課題 ※4つの重点政策の実行	2019年度	1. 教育改革	<p>【教育企画運営力の強化】</p> <p>○新カリキュラム・コース制の検証(全学&各学科)</p> <p>新中期計画推進本部が中心となって3年目となる新カリキュラム・コース制の下でのさらなる教学充実に努め、初年度及び2年目の教育成果と課題を検証し、次年度に向けた改善点をまとめる。</p> <p>○教育改革推進組織の整備、教育IR</p> <p>人員配置が十分でなかった教育改革推進室を、全学共通教育及び教学改革を推進する専門マネジメント組織へと改編し、3ポリシーに基づく学修成果の可視化、基盤教育関係(リメディアル支援含む)、資格取得支援(夢支援)関係などを担当できる人員配置を行う。</p> <p>○FD・SD活動の推進</p> <p>引き続きテーマ別系統的なFD・SD活動を手厚く支援し、上記組織と連携して全学的に教育力の向上を図る(平成31年度の主要テーマは引き続き学修成果の可視化及び学生・学修支援の充実とする)。</p> <p>○教育施設・設備の整備</p> <p>引き続き、特別補助の積極的な申請、教学の充実につながる施設・設備の拡充を推進する。</p>
		2. 学生支援	<p>【学修支援、学生相談力の強化】</p> <p>○オフキャンパス学修の推進①(地域)</p> <p>地元自治体(堺市、高石市、泉大津市、和歌山県・湯浅町)、地元企業等との連携教育の更なる充実強化に取り組む(引き続き、新規案件2～3件)。</p> <p>○オフキャンパス学修の推進②(国際)</p> <p>留学生割合(20%)を教学上の強みに変える学内国際化の推進と、特色ある短期及び交換留学協定に基づく中期留学派遣プログラム及び、海外協定校からの受入れプログラムの更なる拡充に取り組む。</p> <p>○S/T比20のメリットを活かした学生支援</p> <p>全学生に対する入学時の個別面談の継続実施や、ゼミ担当者、クラスアドバイザーによる個人面談の定期実施、学修計画書BE the ONEシートにより、引き続ききめ細やかな学生・学習支援を行う。</p> <p>○学修支援システムのリニューアル</p> <p>学事システム及び学修支援システムの次年度リニューアルに伴い、学生の計画的学修を推進するツールの機能を発展的に継承し、学修成果の可視化と連動したポートフォリオシステムを構築する。</p> <p>○中退予防策の実施</p> <p>前年度の中退予防プロジェクトの答申を受け、欠席状況管理に基づく早期学生支援を実施、年間退除籍率を5%以下の目標数値を着実に達成するための諸施策を実行する。</p> <p>トップマネジメントを強化、支援する組織・人員体制を整備する(H29.4～H29.10)</p>
		3. 組織マネジメント	<p>【組織マネジメント改革、人事制度改革】</p> <p>○運営管理組織の整備</p> <p>トップマネジメントを強化、支援する組織・人員体制を整備する。</p> <p>○人事評価指標の明確化(ES向上)</p> <p>専任教員、専任職員の職務を明確化し、職務目標に沿って成し遂げられた成果が正当に評価される人事評価制度を試行的に導入する。</p>

実施項目	実施時期	実施項目と概要	実施計画内容
2.新中期重点課題 ※4つの重点政策の実行	2019年度	4. 情報分析・発信	<p>【ブランディング強化、学生募集力強化】</p> <p>○戦略的学生の募集の推進 国の方針である入試制度改革(高大接続改革)の前年度にあたる本年度は、新たな入試制度への準備を行うとともにAPの基づく戦略的学生の募集に取り組む。</p> <p>○情報発信の質と量の拡充 昨年度の教学上の特色を反映した大学案内の作成、動画による教学上の魅力、特色の発信強化、国際化に資する英語版HPの作成を振り返り、これらをさらにブラッシュアップすることで大学のブランド化を加速化する。</p> <p>○同一法人内高大連携の推進 高大連携講座、入試説明会、進学説明会、優遇策などにおける連携のさらなる強化を通して目標未達となっている同校卒業生の10%確保を達成する。</p> <p>○各種満足度調査の実施・分析 在学生、卒業生、保護者、就職先企業などステークホルダーの大学への評価・満足度を調査・分析し、調査結果を共有化する。</p>
		5. 学部・学科再編	新領域への進出、既存領域の拡充強化、定員変更の検討を含む学部・学科再編の工程表を、学園全体の将来像の中で策定する。

2. 戦略的財務運営

実施項目	実施時期	実施項目と概要	実施計画内容
1. 財務:選択と集中	2019年度	教学改革方針に基づく予算配分の徹底	引き続き新中期計画に基づき、メリハリのついた予算配分を行う(学長裁量による予備費の確保と機動的執行など)。特に重点政策を着実に実行するために特別予算枠を設ける。
2. 施設の改修・魅力化	2019年度	大規模補修、教学の魅力化に資する教室改修、機器備品の充実	3年連続定員確保、財務の安定化の機を逃さず、懸案であった施設・設備の改修・魅力化を図る。具体的には、1~4号館の外壁補修、プロジェクト学修に適した教室整備、教育機器備品の入替を行う。特に基盤教育、専門教育の魅力化に資する機器備品の充実を図る。
3. 補助金等の獲得	2019年度	教学充実のための競争的補助金の確保	引き続き、経常費補助金・特別補助、科学研究費、採択制補助金を含むあらゆる補助金並びに外部資金等獲得への組織的取り組みを推進する。同規模の大学で全国トップクラスの特別補助(私立大学等改革総合支援事業)では引き続き複数採択を目指す。

■各学部・学科、コースの特色ある教育の展開

■現代社会学部		
実施項目	実施項目と概要	実施計画内容
1. 現代社会学科	①学科入学定員(95名)の確保	平成31年度も、学科入学定員(95名)の確保する。この目標を実現するためにも、オープンキャンパスの実施内容の継続的改善を行う。また、次年度のオープンキャンパスでは、各コースの1年次カリキュラムの魅力化を来訪者にアピールする予定である。
	②各コースの1年次カリキュラムの魅力化	新入生の大学への定着を図るために、1年次カリキュラムの魅力化に努める。また、次年度のオープンキャンパスでは、各コースの1年次カリキュラムの魅力化を来訪者にアピールし、学科入学定員の確保に結び付ける。
	③実質進路決定率の向上に向けた学生指導の強化	キャリアセンターの活用促進はもちろん、各ゼミ担当レベルで、4年生については早期に就活に取り組むように意識づけの指導を強化する。平成31年度は実質進路決定率の向上に向けた学生指導の強化に努める。資格取得が就職決定に結び付いているのか、また卒業研究への取り組みが就職決定や大学院進学に繋がるのか、検討を試みる。
	④留学生向け日本語教育プログラムの継続的改善と単位取得に向けた指導の強化	増加する非漢字圏からの留学生に対する日本語教育プログラムを継続的にブラッシュアップするとともに、一定数の単位を履修するよう履修指導をきめ細かく実施する。留学生の日本語教育の充実を図る。日本語能力検定(N2)対策の日本語テキストを利用した1年ゼミナールでは、どうしても授業が単調になってしまう。そこで、次年度はこの授業方法を改める。1年ゼミナールでは、留学生にも、日本人と同じ「学びの技法」のテキストを使用させ、日本語の「読み」と「書き」を重点的に指導強化する。
■現代社会学部		
実施項目	実施項目と概要	実施計画内容
放送・メディア映像学科	①新分野拡充による教育内容の魅力化推進	カリキュラム改訂後の新領域開講科目について、必要に応じた教育内容の見直しを実施する。また、新領域の科目開設により、専門的な学びの幅を広げるだけでなく、専門教育の質を高め、さらなる学科教育内容の魅力化を推進する。また、学科の新たな魅力となる教育内容は、積極的に高大連携授業やオープンキャンパスなどに取り入れるだけでなく、効果的に種々のステークホルダーに広報することにより、学生(受験生)の量・質の安定的確保を目指す。 ①新科目「サウンドデザイン」の開講 「音声基礎」に続く科目として「サウンドデザイン」を新設することにより、放送業界と音楽業界の音声編集標準機であるProToolsを理解し、ビデオに収録された音の整音、ナレーション録音、音楽と効果音の付加方法を習得する。テレビ等の映像制作では必ず行われるMA(マルチオーディオ)の技術・概念・一連の作業を修得することにより、学生のスキルアップを行う。また、EDIUS・PREMIRE等の映像編集とのリンク方法も学び、学生が制作する映像作品のグレードアップを目指す。 ②「空撮演習」の内容の充実 平成30年度は、「空撮演習」の授業内だけで完結していた演習を、湯浅町などの地域貢献活動と結びつけ、発展させる。オン・オフキャンパスを繋ぎ、継続した学修ができるように計画し、「空撮演習」をきっかけに地域における学生活動の充実を図る。 ③「ゲームプログラミングI・II」でのゲーム・VRコンテンツの制作 平成30年度に実施したゲーム制作に加え、VRコンテンツ制作を「ゲームプログラミングI・II」の演習に取り入れ、更なる魅力化を推進する。近年、安価になったVRヘッドマウントディスプレイを購入し、オープンキャンパス来場者にVRを体験してもらっただけでなく、来場者自身がVRコンテンツを制作する体験をしてもらえるように環境や演習内容を準備していく。 ④学生募集に向けた学科新領域教育内容の広報(次年度学科長) 高大連携授業やオープンキャンパスなどで新分野を積極的に取り入れるだけでなく、効果的に種々のステークホルダーに広報する。
	②各コースの1年次カリキュラムの魅力化	学科3コース制に伴う新カリキュラムの運用が3年目に入り、平成31年度で全ての新規科目が開講されることになる。そこで、新カリキュラムにおける各科目の内容を見直しつつ、4年間の学科専門教育において、学生自らが習得したい分野や興味のある分野を体系的に学ぶことができるかどうかをカリキュラム検証する。必要に応じて、授業科目間の関係性や履修順序(配当年次)も見直し、履修系統図を改訂する。今後も、履修ガイダンスにおいて、履修系統図を用いた履修指導を行い、学科の全教員の協力のもと、各々の学生に適した講義科目の体系的履修を促す教育支援体制を実現する。
	③国際化への取り組み強化	平成31年度は本学科への留学生の入学者が急増し、本学科のグローバル化が急速に進展することとなる。学科専門科目の講義・演習では、日本人学生と留学生が協働する場を積極的に設けるとともに、学内外での異文化交流の機会を増やす。 ①海外協定校との共同映像制作の継続 引き続き、SPSCC と本学で映像作品の共同制作を進める。6月にはSPSCC から13名のアメリカ人学生が日本研修に参加する予定である。 ②夏季映像制作実習の新たな試み 映像文化の発展のため、本学学生のみならず、関西にある映像系学科を持つ大学と連携し、映像制作研修を夏季休暇期間中に実施するなどの新たな取り組みに挑戦する。 ③アセアン諸国の学生との国際交流 堺・アセアンウィーク実行委員会の協力のもと、ベトナム、フィリピンをはじめとするアセアン諸国の学生との本格的な国際交流を進める。

放送・メディア映像学科	④地域自治体や地元企業との更なる連携強化	<p>大学、産業界、自治体等との連携を強化し、本学科の強みを活かした連携プロジェクトを推進する。地域の要請に応え、地域の課題解決に積極的に取り組む、地域に根差した学科として、引き続き地域との連携を図り、地域貢献することにより、学科の教育研究機能の向上を目指す。</p> <p>前年度に引き続き行う連携事業としては、①堺ASEANウィーク公式記録映像 ②和歌山県湯浅町の魅力発信プロジェクト(担当:玉井准教授)③FM泉大津での番組制作 ④西中学校でのプログラミング学習会実施 ⑤奈良教育センターとの協働による教材開発支援を計画している。</p> <p>特に、和歌山県湯浅町お「大学のふるさと」プロジェクトは、平成31年度が最終年度となるため、湯浅町キャラクター「アジちゃん・サバちゃん」をメインキャストにしたチャレンジ動画の撮影を行い、年度末には3年間の撮影データを編集し、湯浅町に納品する予定である。</p>
	⑤久留米工業大学との教育・研究連携	<p>平成31年度も引き続き、久留米工業大学との教育・研究連携を推進し、以下に取り組む予定である。</p> <p>①遠隔授業による共同講義の実施 ②基盤教育科目「SPI対策(非言語分野)」でのe-Learning の利用と講義(グループワーク)のネット中継 ③CGデザインコンペの共同開催の継続 ④共同研究の継続と両大学学生との研究交流</p>
	⑥学科独自の学生募集の推進(追加)	<p>本学科は、学科の全教員が協力し、全てのオープンキャンパスにおいて、3コースの体験授業や特別プログラムを実施しているほか、各地の高校で模擬授業を実施してきたが平成31年度もこれまでの実績をふまえ、入学者確保に向けて、①オープンキャンパスや高校生を対象とする体験授業の内容の充実、魅力化、②重点地域(沖縄地区など)における学科独自の学生募集、③出張講義の内容の充実と魅力化に努める。</p>

■人間生活学部

実施項目	実施項目と概要	実施計画内容
食物栄養学科	①食物栄養学科の入学予定定員数70人を着実に充足させる	<p>管理栄養士国家試験合格の大きな目標とともに、食と健康の学びや栄養学の面白さと実用性など、学んで楽しく、人生に役立つという観点から本学科における学修の魅力のアピールするスタイルも組み入れたい。</p> <p>また、スポーツ栄養学領域は、受験生や学生からの人気が高く、本学科の目玉として成長する可能性が秘められており、地道な環境整備、研究推進と成果発表をバックアップする。(後述)</p>
	②管理栄養士国家試験合格率のさらなる上昇に向けた学習支援を引き続き徹底強化する	<p>①昨年度に引き続き卒業研究を取らない学生にも得意科目のゼミ配属を行い、学生が仲間に対して授業を行えるようにするプログラムを実施する。得意な項目を学生同士で教えあう環境をつくれるよう誘導する。</p> <p>②本年度も夏の臨地実習スケジュールが学生によりまちまちであることが予想されるので、専任教員による夏期補習は、一斉授業ではなく苦手科目の寺子屋授業方式とする。新ガイドラインに対応するため、業者の夏期講習を取り入れる。</p> <p>③2年次の国家試験対策授業を夏期に二日間設定し、科目間のつながりを理解できる講習を、昨年度同様実施する。</p>
	③入学前～初年次のリメディアル教育を通して、専門基礎教育を引き続き充実強化する	<p>①リメディアル教育の充実に関しては、学科独自のカリキュラムを持つのは時間割上不可能なので、全学共通基盤教育の時間に、本学科の学生の学力と栄養学に特に関わる項目を入れ込み、最適な学修メニューを構築する。</p> <p>②初年次の基礎科目授業で、学生の記述力と計算力を底上げするためのトレーニングとして、授業の振り返りシートや、計算課題に取り組ませる。</p> <p>③計算力を底上げするために、基盤教育科目の教式的思考(選択)および大学入門ゼミナール(必修)の科目を利用する。</p>
	④卒業後管理栄養士職に必要な素養を1年次から卒業年次まで継続的に育成する	<p>1年次より管理栄養士職についての理解を深め、学修の動機づけを行うための導入教育を開始する。また、2年次に配当される必修科目(臨床栄養学、給食経営管理論)にて、臨地実習に向けた素養の指導機会を設け、3年次の総合演習Ⅰへ継続する。臨地実習を目前にした3年次後期の総合演習にて管理栄養士に必要な基礎的知識の復習、実習中に必要となる作業の予習、社会人マナー(外部講師)確認を徹底する。口頭で説明するだけでなく、これまでの失敗事例から学習をさせたり、具体的な作業を通じて自分のできていない部分を確認させ、補う努力をさせる。</p>
	⑤スポーツ栄養に関する教育研究分野を発展させるため、学内外と連携してこの分野を強化する	<p>①昨年度に引き続き、スポーツ栄養分野に興味を持つ学生が多いので、「スポーツと栄養」の履修を勧め、基礎知識を習得させる。</p> <p>②引き続き、学内強化クラブ部員および羽衣学園のスポーツ部員の栄養支援活動を進める。</p> <p>③学生が卒業研究等で積み重ねた内容を、病態栄養学会卒業研究などで発表する。</p>
人間生活学科 <生活福祉コース>	①生活福祉コースとしての学生募集を昨年度より停止していることから、卒業生が全員無事卒業できるよう体制の維持を図る	<p>新4年生、留年生で介護福祉士を目指す学生全員が、国家試験に合格し資格取得ができるように、万全の態勢で臨む。</p>
	②将来、現場で長く指導的活躍ができる介護専門職の人材養成のために特色ある教育展開を図る	<p>4年制大学ならではのゆとりある環境の中で幅広い教養と知識技術並びに経営、地域での社会貢献活動に関する学びを広げる。</p>

人間生活学科 ＜ファッションデザインコース＞ ＜住空間デザインコース＞	<p>①家政学と保育・心理・福祉分野及び家庭科教諭養成課程を擁する本学独自のカリキュラム編成を活かした学習指導</p> <p>②ファッションデザインに関する専門性の指導および学外活動等の強化</p> <p>③住空間デザインに関する専門性の指導および学外活動等の強化</p>	<p>①現代生活に直結した知識や技術を横断的かつ体系的に学び、家庭科教員養成コースの特性を活かして、衣・食・住・保育・心理・福祉などの基本的な生活力や社会的専門職能力を育む。</p> <p>②前年度と同様に、京都服飾デザイナー協会主催の【2019年度 KDKファッション グランプリ コンテスト】、東洋きもの専門学校主催の【第11回 ゆかたデザインコンテスト】、日本デザイナー協会京都主催の【NDK京都コレクション in 2019】ほか、種々のファッションデザインに関するオフキャンパス活動を積極的に推奨し、様々な学生が挑戦し成長する機会を提供する。</p> <p>③住空間デザインコースでは、専門科目の内容をより充実させ、社会との接点を設けて実践的・体験的な学習を展開し、実践力をとまなう専門性を育む。また住空間に関わる新たな資格の開拓も試みる。</p>
	<p>①家庭科教諭養成課程での指導の強化</p> <p>②コースの専門性と総合性を生かした地域連携の強化</p> <p>③大学での学びの集大成としての卒業論文の作成と発表における指導の強化</p> <p>④特色あるカリキュラム内容を反映した資格の取得支援</p>	<p>①引き続き教育実習の指導を強化し、採用試験合格に向けて対策支援講座の受講や大阪府教員チャレンジテストの受験を奨励し、支援を行う。</p> <p>②各コースの専門性および総合的・横断的な学びの特性を生かして、地域の抱える様々な課題について、地元自治体・教育機関・民間団体・市民等と連携をとり調査・研究し提案を行うなどを実施し、地域連携の強化を図る。</p> <p>③卒業論文の作成と卒論発表会での質疑応答を大学での学びの集大成と位置づけ、3年次までの学びをもとに問題意識を育み、考察力、文章力、論理的思考力、プレゼンテーション能力の向上を図る。</p> <p>④ファッションデザインや住空間デザインにかかわる多様な資格の他に、カウンセリング実務士・ピアヘルパーなど本コース独自の資格、および図書館司書や医療事務などの資格の取得支援を行ない、4年間の学びの成果が実感できる教育を展開し、学生の就職意欲を高め、有用な人材の育成を図る。</p>
人間生活学科 ＜食クリエイトコース＞	<p>①4年制大学全国初となる製菓衛生師養成課程を魅力的に発展させるために、必修教科座学のみならず、製菓製パン実習と連動し、多くの課外活動の機会を設ける</p>	<p>①昨年度に引き続き、地元人気菓子工房のベテラン職人にご担当いただき、プロの技を修得させ、各工房店舗で見学・実習・インターンシップを実施する。</p> <p>②新3年生に食クリエイト演習Ⅰにて「洋菓子専科」(1.2年次の和洋菓子・製パン実習を踏まえ、より高度な専門技術を修得させる)を開講する。</p>
	<p>②製菓衛生師及びフードスペシャリスト資格取得に向け、受験対策に取り組む</p>	<p>1期生が3年生となり、製菓衛生師国家試験受験必須全教科を2年生後期で修得している(予定)ので、7月上旬予定の国家試験受験に向け、食クリエイト演習Ⅱ(受験対策講座)以外にも、集中講座を開講する。</p>
	<p>③菓子コンテストへの出品作品製作の支援をする</p>	<p>1)有名菓子工房、研究所、全国菓子博、菓子資料館等見学及び課外活動の実施。</p> <p>2)加えて3年生を、和菓子講師派遣元である老舗和菓子店「むか新」本社工場見学に引率する。</p> <p>3)ゼラチン工場・製糖工場・乳製品工場見学も実施する。</p> <p>4)菓子コンクール出品は、4年生時の卒業研究と併せ、実施する予定。</p>
	<p>④近隣自治体や企業との連携強化 地域の繋がりを重視し、実学教育の重要性を鑑み事業連携する</p>	<p>①実践学習のためのスイーツショップ開設を実現するために必要な第2製菓実習室設置に向け、大学と共に努力する。</p> <p>②堺市・大阪ガス・堺市西区住民・本学との産学官民連携事業「ローリングストック非常食品の調理製菓への活用」は事業としては平成29年度で終了したが、本コース学生には引き続きこのテーマを学ばせる。</p> <p>③昨年度に引き続き、PBL課外活動「みどりのサタ植・食健康P」にも参加する。</p> <p>④本学と連携協定を締結しているテラP主催の「スイーツマルシェ」「パンマルシェ」「スーパーフード研究」にも学生と共に参加活動し、学生の更なる能力と向上心を刺激する。</p>

事業計画

1 めざす学校像

教育目標

憲法及び教育基本法の精神に則り、学園がこれまで築き上げてきた「人間尊重」の歴史に学び、現代社会を強く生き抜く人間を育てる為、教育目標を次のように定める。

- 1) 民主的な社会の形成者として必要な基礎学力を培う。
- 2) 仲間とのふれあひの中から、明るく豊かな心と創造性を養い、主体性と個性豊かな人間を育てる。
- 3) 生きる強さと人間的優しさを備えた心身共に健康な人間を育てる。
- 4) 他国の人々の文化や生き方に学び、広い視野に立って、地球環境と平和を守るために、世界の人々と協力できる人間を育てる。

2 教育目標を実現するために(中期的目標)

1 経営基盤の確立

持続的・継続的に安定した学校運営ができるために、健全な財務状況の確立を目指す。

- a) 教職員の採用・人事配置・定数管理等、適正に管理する。
- b) 労働条件等について随時労使で検討し、より良い労働環境を追求する。
- c) 電力削減やペーパーレス化など、経費意識を持たせ、環境にも優しい学校を目指す。

2 教育内容の充実

「行きたい」「行かせたい」と言われる、地域に信頼され、誇りとされる学校にするため、教育内容を充実させる。

① 基本的な教育内容の徹底及び教職員の資質向上

- a) 将来の自立に向け、基本的な生活習慣の確立、マナー意識、規範意識を育む。また、誰にでも挨拶ができ、男女や年齢に関係なくコミュニケーションがとれる生徒を育成する。
- b) 課外授業や試験前補習、自習室の開設など、生徒の学習を積極的に支援する。
- c) 中堅進学校としての大学進学実績の向上をめざす。4年制大学への進学率を75%以上に。国公立大学や難関私立大学、中堅私立大学、さらには志望の多い看護・医療系、薬学部への合格実績をあげる。そのために、目標達成に向けて努力する態度を養い、志望校合格に向け最後まで挑戦する姿勢・意欲を生み出しサポートする。
- d) 大学進学実績向上のためにも、英検やNEWS検定、GTECといった検定に積極的に取り組むと共に、実力テストの事前・事後指導と分析をきちんと行う。
- e) 生徒による授業評価アンケートを継続実施し、教員の指導力・授業力アップにつなげる。
- f) 文化行事や講演会を企画し、情操教育の充実を図る。
- g) 租税教室や税の作文への参加を通して、税と社会基盤整備の重要性について学ばせる。
- h) 中学では「道徳教育」について教授法や評価方法などについての研修を行い、担任がきちんと授業を展開できるようにする。また、生徒には他者を思いやり円滑な人間関係の構築ができるよう支援し、人権を尊重する意識を育成する。
- i) いのちの授業の一環として、がんについての正しい知識と予防を学び、生きる力を高める。
- j) 新指導要領実施への準備を本格化させる。運営委員と教務部が中心となり、教員全体への情報提供と編成に向けての議論をスタートさせる。
- k) 「総合的な探求」の時間について、今後二年間の授業の流れとテキストについて検討する。

② ICT化の推進

- a) 生徒の活動をポートフォリオ化するために、ICT機器を用いてデータを蓄積する。
- b) 教員用小型モバイルと生徒用実習向けモバイルの採用について検討を進める。
- c) 登下校時の安全を図るために携帯・スマホの校内持ち込みを許可し、使い方のモラルとマナー指導を強化する。一方で学習活動にも教員の管理下で有効に活用することを視野に入れて指導にあたる。
- d) オンライン英会話を全学年・全コースの生徒で実施する。
- e) 全教師WiFi化を推進し、必要な設備工事を実施する。

③ 国際化の推進

- a) 中学・高校を問わず、海外の学校との交流を図り、たくさんの生徒が交流に関われるようにする。本校の生徒を積極的に海外へ送り出し、海外での生活を経験させる。
- b) 高校の海外修学旅行の方面を増やす(ヨーロッパ2方面と台湾)。それぞれのコースは費用と特色に変化を持たせ、多様なニーズに対応できるようにする。

④ 学校の環境整備

- a) いじめ対策として、教員には、策定済みの「いじめ対策基本方針」を再確認。生徒にはアンケートや通報システムにより早期発見に努める。
- b) 新しい教務システムを導入し、成績処理や各種書類作成をオンライン化、仕事の軽減につなげる。
- c) 情報教室のPCやシステムなどの更新を行う。
- e) 特別棟の耐震診断を行うと同時に、今後の使用についての検討を始める。

⑤ 労働環境の整備

- a) 長時間労働を良しとしない職場風土作りと、年間5日以上の有給休暇取得に向けての環境整備を行う。
- b) 社内連絡ツールとしているシステムを利用して、出退勤時間と労働時間の管理を行う。
- c) 各種会議の数と時間の削減を全員で心がける。

⑥ その他

- a) 同じ法人の中・高・大の連携を強化し、法人全体の活性化につなげる。
- b) 募集活動をさらに充実させる。次年度の目標は中学70名高校380名。
- c) 成人年齢引き下げで、高校在学中に成人年齢に達する生徒が存在するようになる。「主権者教育」と「消費者教育」の実施。
- d) 創立100周年に向け、ビジョンの策定及び準備を始動する。

法人事務局 2019年度事業計画

事業計画

ガバナンス強化、積極的な情報公開及び施設設備の安全安心化検討を中心に、学校法人を取り巻く様々な変化に対する情報収集と情報共有を図りつつ次の事項を行います。

1. 「理事会機能の強化」をはじめ「監事機能の強化」「評議員会の強化」を図るため更なるガバナンス強化と改善を検討します。
2. 向こう5年間の財務シミュレーションの策定及び規模別種別大学法人、大学部門、高校部門別に他法人との財務分析データ比較をします。
3. 100周年記念事業計画を視野に、寄付金・補助金等の外部資金獲得活動を積極的に行います。
4. 予算管理を強化を図るため、期中に於ける執行状況報告を行い、予算管理の重要性の共有を図ります。
5. 学生・生徒、教職員の安全確保と教育研究の充実のために施設設備計画に取り組み、保守管理検討の場を設置します。
6. 積極的な情報公開とステークホルダーに対する迅速な対応を行い、経営資料等学内情報の共有を図ります。
7. その他

上記7項目の具体的取組は次のとおりです

1. 学校法人のガバナンス強化

「理事会機能の強化」

実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
1. 理事会の定例開催	2019年度中	従来通り原則月1回開催
2. 非常勤理事に対する経営情報の提供	2019年度中	財務関連をはじめとして学内情報の早期提供
3. 常務理事会の充実と活性化	2019年度中	常務理事会の審議案件の活性化

「監事機能の強化」

実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
1. 監事内容の充実	5月・12月	① 会計監査及び業務監査の充実 ② 監事と各部門担当者の協議会開催
2. 経営情報の一層の提供	2019年度	① 理事会(原則月1回)、評議員会への出席 ② 監事と本部との協議会を開催 ③ 経営に係る重要事項の報告の徹底
	11月	文科省の監事セミナーへの参加
3. 監事による一般業務監査の実施	5月・12月	監事、公認会計士との連携強化
4. 監事の意見聴取	2019年度	理事会、評議員会における出席監事からの意見聴取の励行

「評議員会機能の強化」

実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
1. 評議員会の出席率の向上	2019年度	① 開催案内の早期送付 ② 開催曜日、時間の調整
2. 諮問機能強化のための情報提供の充実	2019年度	① 学内提供情報の工夫 ② 評議員会資料の1週間前送付
3. 評議員会への監事出席	2019年度	必ず監事 2名以上の出席

「法人事務局の機能強化」

実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
1. 経理、一般経常費補助金処理の集中化	2019年度中	会計業務の法人集中化を図り、情報の即時性と共有
2. 法人事務局の体制強化及び個人事務力向上	2019年度中	①後任人材の養成 ②現場業務への積極的関与により新たな資料作成に繋がるOJT

2. 財務計画の推進と他法人との比較検証

実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
1. 中長期財務計画書の作成	2019年度	部門別5年間中期財務計画及び実績差異比較
2. 他法人の財務情報の提供	2019年度中	メルクマール校との財務関係比較調査及び規模別種別・地区別比較
3. 付随事業・収益事業収入、施設利用料の実態調査(継続)	2019年度	費用対効果の検証(部門間の調整)

3. 外部資金獲得と資金運用

実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
1. 補助金の獲得強化	2019年度	各学校部門の獲得活動支援
2. 寄付金募集活動	2019～2023年度	①100周年記念事業計画と募金委員会の設置
	8月	②文科省所得税控除更新申請
3. 資金運用について	2019年度	資金運用商品の検討と実行

4. 予算管理の強化

実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
1. 予算管理の強化	2019年度	6、9、11月時点での予算執行状況報告実施
2. 2019年度中間決算の実施	10月・11月	例年通り実施 2019年度の執行状況を過年度と比較検証 (2019年中期計画との比較含む)
3. 補正予算と次年度予算編成実施に伴う 担当者会議の実施	2019年度	2019年度補正予算編成(必要時)
	12月	2020年度当初予算策定
4. 各経費科目の実態調査及び集計科目の統一化	2019年度	① 使用経費実態の把握と経費削減検討 ② 部門別過年度5年間の経費支出状況調査 ③ 経理既定の経費科目の統一化

5. 施設設備整備計画及び保守管理

実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
1. 施設設備整備計画の検討及び保守管理	2019年度	・施設設備の点検強化 ・講堂 照明設備及び放送設備の検討 ・学校法人のLED化推進 ・大学 外壁改修工事業者選定と工事支援 ・グラウンド使用と近隣住民の苦情対策支援

6. 情報公開と研修会

実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
1. 情報公開事項の公開・見直し実施	2019年度	文科省の公開事例に基づき掲載内容を常時見直すと共に他法人の公開項目との差異検証
	7月	インターネットによる情報公開の内容更新。グラフ化と解り易い掲載内容の説明の工夫
2. 利害関係人に対する閲覧	2019年度	情報公開規程、同施行細則に基づき対応
3. 教職員への財務説明会開催	6～9月	① 2018年度決算報告(部門単位・法人全体) 財務数値比較と2019年度予算について ② 他法人との財務比較
4. 会計業務に関する研修会	8月・9月	研修テーマ: 「計算書類にある内訳書が示すもの」
5. 情報セキュリティポリシーに沿った取組	12月	① 情報セキュリティ研修会開催(第2回) ② 情報セキュリティインシデント対応手順の検証

7. その他

実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
1. 創立100周年記念事業委員会設置と事業計画	2019年度	実行委員会の設置と事業内容の検討及び担当分担
2. 働き方改革への取り組み	2019年度	法人全体としての取り組み方及び労働時間管理の検討
3. 公認会計士監査の強化(継続)	5月	監事と公認会計士との一層の連携強化 (5月 2者同時監査の実施)
	5月	公認会計士による評議員対象決算報告
4. 文科省申請帳票の作成	2019年度	新学部、新学科認可申請様式帳票の作成
5. 各学校部門の主要会議へ参画	2019年度	理事会と各学校部門の意見疎通、情報の共有の為の法人が参画する会議設定の模索
6. 固定資産管理の徹底	7月～11月	固定資産管理システムの拡充と現物確認の実施
7. リスク管理	2019年度	災害用設備や備蓄品等の検討